



各 位

会 社 名 株式会社ジパング・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 田 端 一 宏
(J A S D A Q ・ コ ー ド 2 6 8 4)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 亀 田 学
(T E L : 0 3 - 5 4 6 8 - 3 6 9 1)

債務超過解消による猶予期間解除のお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月期において債務超過となり、株式会社ジャスダック証券取引所が定める「株券上場廃止基準」第 2 条第 1 項第 4 号（債務超過）に該当したことにより、平成 21 年 9 月 29 日に猶予期間銘柄となりましたが、本日、有価証券報告書を東海財務局長に提出した結果、平成 22 年 3 月期において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 21 年 7 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）

2. 債務超過解消に至った経緯

当社は、平成 21 年 6 月期において債務超過の状況に陥り、この状況を解除すべく、平成 21 年 9 月 8 日付「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」にて開示しました 3 カ年事業計画に基づき媒体・ウェブ戦略の見直しや組織改革等を進めてまいりました。また、一方で金融子会社の売却や、新たな収益モデルの柱として、平成 22 年 1 月 1 日付にて株式会社ジパングとの合併を実施した結果、財政状態が改善されたこと等により、平成 22 年 3 月期において債務超過を解消いたしました。

3. 今後の見通し

当社は前述の 3 カ年事業計画に示された媒体・ウェブ戦略の見直し等に加え、鉱山事業の拡大を進めることによって、更なる収益力の改善に努めてまいります。

なお、平成 23 年 3 月期の業績予想につきましては、平成 22 年 5 月 14 日に開示しました「平成 22 年 3 月期決算短信」に記載のとおりであります。

以上